

調達方針

株式会社ホリデー
発行：2024年1月19日

1. 適用範囲

株式会社ホリデーの「創業理念」「経営方針」のもとに、事業目的を果たすために協働関係を築くことのできる加盟店様、及び製品又はサービスを提供するすべてのサプライヤー様に本調達方針を適用します。

* サプライヤーは、商品の仕入れ先とし、加盟店は含まない。

2. 調達基本方針

株式会社ホリデーは、以下を調達の基本方針とします。

- a. 法令や社会規範及び株式会社ホリデーの「創業理念」「経営方針」を遵守し、高い倫理観を持って調達活動を行います。
- b. サプライヤー様に株式会社ホリデーとの取引機会を均等に提供します。
- c. サプライヤー様とともに企業の社会的責任を果たし、持続可能な調達活動に取り組みます。そして、
- d. サプライヤー様と一体となった取組みを実践することで、相互理解と信頼関係に基づく調達活動を行います。

3. サプライヤー様へのお願い

株式会社ホリデーは、グローバルレベルで幅広い製品・サービスで事業を展開しており、国際的な原則・規範を支持し、これらの原則に基づいて事業活動を実施し、社会奉仕の精神及び社会調和、そして、法規制の順守を配慮した調達活動を推進しています。そのため、サプライヤーの皆様には、以下のご要望にお応えするとともに、皆様にも同様の対応をお願いいたします。

(1)人権擁護に関する法令・社会規範の遵守

サプライヤー様に置かれましては、関係法令および事業を行う国・地域の社会規範を遵守した事業活動を行うとともに、以下の事項を法令遵守の基軸として遵守していただくようお願いいたします。

- a. 人種、国籍、性別、宗教等による差別の禁止
- b. あらゆる形態のハラスメントの禁止
- c. 強制労働の禁止
- d. 労働時間の適正管理
- e. 適切な賃金の確保
- f. 安全で衛生的な施設(適切な労働・生活環境等)の提供
- g. 児童労働の禁止
- h. 安全な商品・サービスの提供と倫理的なマーケティングや広告活動
- i. 結社の自由および団体交渉権の尊重
- j. 贈収賄など不公正な取引の禁止
- k. 求人・雇用における差別の禁止
- l. 商取引の当事者その他の利害関係者に対する贈収賄の禁止

- m. 適正な賃金(法令上の最低賃金以上の賃金、生活必需品を賄うに足りる賃金(生活賃金))の支払い
- n. 結社の自由や団体交渉など労働者の権利の尊重

(2) 個客のそばに立ったサービス

株式会社ホリデーは、ISO9001：2015 に準拠し、マネジメントシステムを通して品質保証体制の安定化を目指しております。サプライヤー様におかれましては、当社の個客のそばに立ったサービスへの取り組みを共有していただきたくお願いいたします。また、サプライヤー様には、以下の施策を推進していただくようお願いしております。

ISO9001：2015 に準拠した品質マネジメントシステムの構築と品質方針の策定

個客サービス向上に向けた活動（従業員教育、法規制の順守、設備の適正管理及び維持、不正手順の排除、顧客満足向上に向けた改善活動）

(3)環境への配慮

サプライヤー様におかれましては、株式会社ホリデーが環境への取り組みを重要な経営課題と位置付けていることを理解し、環境保護への活動と共に、環境と調和したサービスに積極的に取り組みを推進していただくようお願いいたします。また、サプライヤー様には、以下の施策を推進していただくようお願いしております。

ISO14001:2015 に準拠した環境マネジメントシステムの構築と環境方針の策定

環境負荷低減活動(気候変動・サーキュラーエコノミーへの対応、生態系への配慮、環境リスクマネジメント体制の構築、従業員教育)

(4)情報セキュリティ

機密情報や個人情報の漏洩を防止し、高いレベルの情報セキュリティを確保・維持するようお願いいたします。

(5)安定供給体制の構築と供給継続

サプライヤー様には、お客様からのサービスの継続要求に応え、急激な需給変動に対応し、確実な供給を確保できる、安定的かつ柔軟な供給体制の構築がお客様求められます。また、災害(自然災害、疫病、火災、テロ、戦争、内乱など)が発生した場合には、供給の継続に向けて株式会社ホリデーと連携し、取引先の状況を含めたサプライチェーン情報の共有に努めていただくようお願いいたします。

2023年10月7日
株式会社ホリデー
代表取締役社長
松川 陽一